

## 障害者雇用ショートセミナー開催のご案内

(一社)東京経協・経営労務相談室では、毎月第3水曜日に、障害者雇用相談員が会員企業のご相談をお受けしております。この相談日を利用し、「障害者雇用ショートセミナー」を下記日程で開催いたします。

また、当日は通常の相談日と同様、ご担当される相談員による相談を、午後の相談時間にお受けいたしますので、この機会に是非ご利用下さい。

障害者の法定雇用率のさらなる引上げ(2.0%→2.2%、2018年4月1日より)、障害者差別の解消・合理的配慮の提供義務に関する法令の施行(2016年4月1日)、精神障害者の雇用義務化(2018年4月より)など、企業を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、企業の障害者雇用への一層の理解が必要となっております。

ショートセミナーでは、障害者雇用に詳しい相談員が、経験をもとに障害者雇用に関する制度や改正法のポイント、事例紹介などをご説明し、参加企業のご質問にお答えいたします。午後に開設する相談室とあわせてご活用下さい。

### 第3回 「障害者雇用の実際」(その2) 雇用管理・業務管理のポイント-企業の事例から-

日時:2017年12月20日(水) 10:30-12:00(含質問30分程度)

会場:東京経営者協会 第一会議室

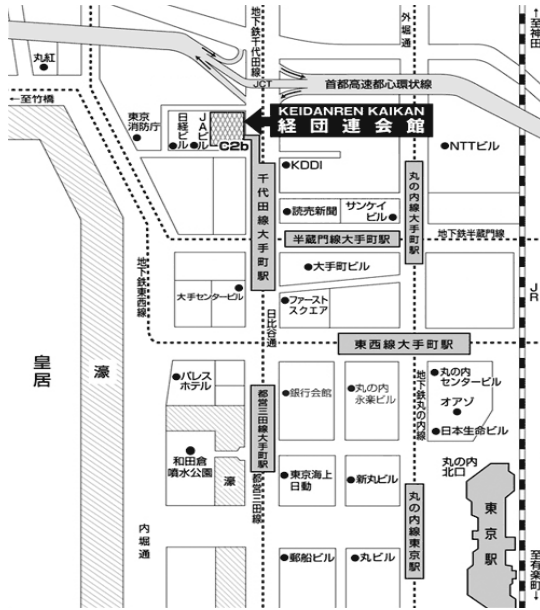
定員:20名

講師:小川 保(障害者雇用相談員)

\*相談時間(1コマ1時間) <午後>①13:00 ②14:00 ③15:00

\*ショートセミナー参加、相談室をご希望の方は、裏面申込書にご記入の上、FAXを、またはホームページ(<http://www.tokyokeikyo.jp>)からお申込み下さい。

(どちらか一方のご参加もお受けいたします)



### 《会場地図》

(一社) 東京経営者協会 第一会議室

所在地：東京都千代田区大手町1-3-2  
経団連会館19階

電話：03-3213-4700

- 東京メトロ大手町駅C2b出口より直結  
徒歩3分

### 《入館方法》

経団連会館1階受付にて、ゲスト・カードを受け取り、事務局(19階)までお越し下さい。

## 第3回 障害者雇用ショートセミナー・相談室(12月20日) 参加申込書

送信先 ファクシミリ 03-3213-4711 経営・相談部 小原宛

会社名・団体名		電話
所在地 〒		ファクシミリ
所属・役職名	参加者氏名	
Eメールアドレス		
ショート・セミナー		
参加する		参加しない
経営労務相談室		
利用する		利用しない
*ご利用の場合、ご希望の時間帯に○を付けてください。		
①13:00	②14:00	③15:00
*ご相談内容について、差し支えない範囲でご記入下さい。		